新潟県

令和８年度　新潟県臨時的任用職員（行政事務）募集のお知らせ

令和８年 11 月 16 日
新潟県産業労働部地域産業振興課

受付期間	令和８年 11 月 16 日（月）～令和８年 11 月 30 日（月）
面 接 日	令和８年 12 月９日（水）

● 県庁地域産業振興課で勤務する臨時的任用職員（行政事務）を募集します。

・**臨時的任用職員**：正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。

・**勤務予定期間**：**令和９年１月 11 日　～　令和９年６月 30 日**

※　代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

１　採用職種・人数等

職　種	人数	業　務　内　容	勤　務　場　所
行 政 事 務	１人	・補助金の審査・支払に関する業務 ・商店街アンケートの集計に関する業務 ・小規模企業の支援に関する業務	新潟県庁産業労働部 地域産業振興課

２　応募の資格

(1) 資格又は免許等

職　種	資　格　要　件
行政事務	高校卒業程度の学力を有し、パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　考査の実施

(1) 考査当日の受付

日　　時	受　付　会　場	住所・電話番号
令和８年 12 月９日（水） （時間は個別に連絡します）	新潟県庁行政庁舎 （個別に連絡します）	新潟市中央区新光町４－１ ℡　025-280-5240 （地域産業振興課　金融係）

(2) 選考考査の方法

項　　目	内　　容
面接考査 （受付後に宣誓書に記入していただきます。）	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

ア　受験票は発行しませんので、当日は、受付時間までに直接受付会場においでください。
　遅刻者は受験できません。

イ　黒のボールペンを必ず持参してください。

ウ　県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁はご遠慮願います。

エ　ゴミは、各自持ち帰ってください。

４　考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、面接考査後概ね２週間以内に、郵送で通知します。

５　個人情報の開示について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から１か月間（土日、祝日を除く。）	午前８時 30 分から午後５時 15 分まで (正午から午後1時までを除く。)	産業労働部 地域産業振興課 （県庁 11 階）

６　勤務予定期間

令和９年１月 11 日　～　令和９年６月 30 日

※　代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

7　勤務条件

(1) 勤務時間等

ア　勤 務 日　　月曜日から金曜日まで

イ　勤務時間　　午前８時 30 分から午後５時 15 分まで(休憩時間：正午から午後１時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22 歳)の場合、概ね月額 230,000 円です。

(3) 諸手当

ア　時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ　期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、県の規程に基づき、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

ア　臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

〔例〕・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること　等

イ　勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙所設置）を行っています。

8　申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア　ハローワークを通じて申し込む場合 (ｱ)　市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (ｲ)　ハローワークから交付される紹介状 イ　県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※　郵送で申込書を提出する場合は、<u>封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書</u>してください。なお、郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。 ※　面接時間を電話で連絡しますので、申込書類には日中連絡の取れる連絡先を記入してください。 ※　<u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください</u>。
(2) 申込受付期間	令和８年 11 月 16 日（月）～令和８年 11 月 30 日（月） ※　郵送の場合は、11 月 30 日（月）午後５時 15 分必着とします。
(3) 持参の場合の申込受付時間	午前８時 30 分から午後５時 15 分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(4) 問い合わせ先及び申込先	新潟県産業労働部地域産業振興課金融係(県庁行政庁舎 11 階) 〒950-8570　新潟市中央区新光町４－１ 電話　025-280-5240

考査会場案内図





◆　ＪＲ新潟駅から　ＪＲ新潟駅バスターミナル
「S2 鳥屋野線」乗車→「県庁前」下車（所要時間約 25 分）
「S3 水島町線」乗車→「県庁前」下車（所要時間約 20 分）
「C1 県庁線」　乗車→「県庁」下車(所要時間約 20 分)

◆主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。